

横浜市都市美対策審議会 各部会の開催報告について[非公開案件]

<政策検討部会>**○関内駅前地区の景観誘導に関する考え方について（審議）（令和4年1月19日）****【資料 政-4】****【付議理由】**

これまで関内駅前地区においては、旧庁舎街区（A地区）の再開発事業に関連して、「関内駅周辺地区エリアコンセプトブック」の策定や、景観計画等の変更を行う中で、これからの景観形成の在り方について検討を進めてきた。このたび、隣接する民間街区（B地区・C地区）において民間事業者による市街地再開発事業の計画が進んでおり、市として、B地区・C地区を含めたより具体的な景観誘導の考え方を示す必要がある。その考え方について、大枠の案を作成したため、審議会にお諮りし、ご意見を伺うものである。

なお、本件は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第7条2項4号、「公にすることにより人の生命、身体、財産等の保護その他の公共の安全の確保及び秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報」に該当することから、非公開とした。

【概要】

- ・周辺地区との回遊性を考慮したネットワーク（駅前地区を横断する軸線、緑の軸線、デッキレベルの軸線）
- ・新たなまちを印象付ける南北駅前の広場空間
- ・周辺の街並みとの調和（31mライン、関内の玄関口としての風格あるデザイン）
- ・高層部の圧迫感軽減や象徴性等の検討、隣接する建物どうしの関係性

【結論】

3棟の関係性や、分節ラインの考え方、新たな緑の軸線のあり方等、審議会が出た意見を踏まえ、引き続き検討を進めること。